

株式会社クラウドディアホールディングス

第45回 定時株主総会招集ご通知

開催情報



2021年11月25日（木曜日）
午前11時



京都市左京区岩倉西五田町38
アイネス ヴィラノッツェ宝ヶ池

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください）

決議事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の
減少の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件

株主総会にご出席されない場合



書面（郵送）又はインターネットにより議決権を
行使していただきますようお願い申し上げます。

〔議決権行使期限〕

2021年11月24日（水曜日）

午後6時到着分まで

KURAUDIA
BRIDAL CREATOR

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
のため、株主総会へのご来場をお控え
いただき、**書面（郵送）又はインター
ネットにより事前に議決権を行使いた
だくこと**をご検討くださいますようお願い
申し上げます。
また、本年度は懇親会を中止させてい
ただき、**株主総会へご出席の株主様へ
のお土産は取りやめさせていただきます。**

証券コード 3607
2021年11月8日

株 主 各 位

 京都市右京区西院高田町34番地
株式会社クラウドディアホールディングス
代表取締役会長兼社長 倉 正 治

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）に従って、事前に書面（郵送）又はインターネットにより、2021年11月24日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月25日（木曜日）午前11時
2. 場 所 京都市左京区岩倉西五田町38
アイネスヴィラノッツェ宝ヶ池

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第45期(自2020年9月1日 至2021年8月31日)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期(自2020年9月1日 至2021年8月31日)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第 3 号 議 案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
\*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kuraudia.holdings/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年11月25日（木曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年11月24日（水曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2021年11月24日（水曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2021年11月24日（水曜日）午後6時入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

・「パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

## (添付書類)

### 事業報告

(自 2020年9月1日  
至 2021年8月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、経済活動が停滞し、企業収益の急激な低下や雇用環境の悪化が進み、極めて厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当企業グループはお客様と従業員の安全を第一に感染防止対策に取り組みつつ、引き続き婚礼衣裳メーカーとして“ものづくり”をコアとし、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進し、当企業グループの市場拡大に向け注力しております。

当連結会計年度に行った主な事業展開としましては、内田写真株式会社において、2020年9月に「ホテルメトロポリタン秋田 写真室」（秋田県秋田市）を、同年10月には「静岡浅間神社 写真室」（静岡市葵区）を新規オープンいたしました。株式会社クラウドディアコスチュームサービスにおいては、2021年2月に帝国ホテル大阪（大阪市北区）内の美容室「クチュールクレオ 帝国ホテル大阪店」を、同年3月に琵琶湖ホテル（滋賀県大津市）内の美容室「クチュールクレオ 琵琶湖ホテル」を新規オープンいたしました。同年7月には、ホテルブレストンコート（長野県軽井沢町）のオフィシャルドレスサロン「tveir（トゥヴェイル）銀座店」（東京都中央区）を新規オープンいたしました。

当企業グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。  
当連結会計年度における事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

## 事業部門別売上高

(単位：千円)

|              | 前連結会計年度<br>自2019年9月1日<br>至2020年8月31日 | 当連結会計年度<br>自2020年9月1日<br>至2021年8月31日 | 増減額        | 増減率<br>(%) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------|------------|
| ホールセール事業部門   | 2,404,571                            | 1,575,660                            | △828,910   | △34.5      |
| 製・商品売上高      | 1,321,046                            | 689,244                              | △631,801   | △47.8      |
| レンタル収入等      | 1,083,525                            | 886,415                              | △197,109   | △18.2      |
| コンシューマー事業部門  | 5,867,609                            | 5,439,881                            | △427,727   | △7.3       |
| 衣裳取扱収入       | 2,271,078                            | 1,989,607                            | △281,470   | △12.4      |
| リゾート挙式売上高    | 1,208,399                            | 532,098                              | △676,300   | △56.0      |
| 式場運営収入       | 1,301,099                            | 1,760,860                            | 459,760    | 35.3       |
| 写真・映像・美容等売上高 | 1,087,032                            | 1,157,315                            | 70,282     | 6.5        |
| 連結売上高        | 8,272,181                            | 7,015,542                            | △1,256,638 | △15.2      |

※上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により受注獲得が難航したことや、挙式・披露宴の日程延期やキャンセルが発生したこと等により70億15百万円（前年同期比15.2%減）と、前年同期に比べて大幅な減収となりました。

利益面につきましては、広告宣伝費や人件費を中心に販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、減収に伴う売上総利益の減少分を吸収するには至らず、営業損失は17億32百万円（前年同期は23億11百万円の損失）となりました。

経常損失は、雇用調整助成金等による助成金収入12億49百万円を営業外収益に計上しましたが、黒字には至らず、4億5百万円（前年同期は20億61百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失1億31百万円の計上や、法人税等調整額2億14百万円の計上等により8億10百万円（前年同期は23億67百万円の損失）となりました。

なお、減損損失については、撤退の意思決定を行った販売店舗や遊休資産等について計上したものであります。法人税等調整額の計上につきましては、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当該連結子会社の繰延税金資産を取り崩したこと等によるものであります。

② 設備投資の状況

当企業グループでは、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、この分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度の設備投資は1億28百万円であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、事業活動に伴う資金を、金融機関からの資金調達により行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計残高は93億89百万円と前連結会計年度末に比べ1億15百万円減少いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                               | 第 42 期<br>(2018年8月期) | 第 43 期<br>(2019年8月期) | 第 44 期<br>(2020年8月期) | 第 45 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年8月期) |
|---------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                         | 12,251,597           | 12,359,164           | 8,272,181            | 7,015,542                         |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                               | 270,387              | 399,624              | △2,061,232           | △405,549                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失 (△) (千円) | 10,653               | 61,278               | △2,367,374           | △810,807                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)                | 1.23                 | 7.04                 | △270.66              | △92.20                            |
| 総 資 産(千円)                                         | 12,107,032           | 12,518,869           | 14,610,832           | 13,785,061                        |
| 純 資 産(千円)                                         | 5,725,202            | 5,656,997            | 3,155,124            | 2,368,645                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                                     | 660.64               | 649.21               | 360.13               | 268.90                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資本金            | 議決権比率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容                                          |
|--------------------------------------------|----------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 ク ラ ウ デ ィ ア                        | 千円<br>30,000   | 100.0     | 婚礼衣裳等の企画・製造・販売及びレンタル                                   |
| 株 式 会 社 ク ラ ウ デ ィ ア<br>コ ス チ ュ ー ム サ ー ビ ス | 千円<br>30,000   | 100.0     | 婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外・国内リゾート挙式のプロデュース、結婚式場の運営及び写真・映像・美容サービス |
| 内 田 写 真 株 式 会 社                            | 千円<br>30,000   | 100.0     | 写真・映像サービス                                              |
| 青 島 瑪 莎 礼 服 有 限 公 司                        | 千RMB<br>21,724 | 100.0     | ウエディングドレスの製造及び販売                                       |
| VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.                  | 千米ドル<br>2,800  | 100.0     | ウエディングドレスの製造及び販売                                       |
| KURAUDIA USA.LTD.                          | 千米ドル<br>1,000  | 100.0     | 婚礼衣裳のレンタル・販売及び挙式サービス                                   |
| その他8社                                      |                |           |                                                        |

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチンの普及などにより、持ち直しの動きが見られましたが、新たな変異株の発生により、新型コロナウイルス感染症の再拡大が起きるなど、当面は不透明な経営環境が続く状況にあります。

このような状況を踏まえ、当企業グループにおいても、短期的には大変厳しい環境に直面することを想定して対処を進めてまいります。

当企業グループが対処すべき当面の課題は、以下のようなものが挙げられます。

##### ① 成長戦略

当企業グループは、主たる販売先である貸衣裳業界の需要動向に左右されない企業体質にするため、挙式関連サービス事業領域に位置するコンシューマー事業部門の展開を積極的に推進しております。

コンシューマー事業部門においては、業務提携を軸にした衣裳事業、写真・映像事業、美容事業に力を入れ、市場のシェアアップを図っております。同時に、各事業の店舗のスクラップ&ビルドを積極的に進め、利益の出やすい企業体質に変えてまいります。

衣裳事業につきましては、オープンショップ事業では「銀座クチュールNAOCO」ブランドで主要拠点にて積極的に店舗展開しており、一方で、新規の国内インショップ店舗の増加及び衣裳外部提携の強化を図っております。2021年8月期末現在でインショップ店舗32店、オープンショップ店舗11店を有しております。今後成長が見込まれる写真・映像事業、美容事業につきましては、業務提携強化による収益の確保を図っております。リゾート挙式事業につきましては、受注獲得回復に努めてまいります。式場事業につきましては、提案力を磨き、サービスの品質向上による受注獲得率の増加を図っております。

##### ② 財務体質の強化

当企業グループは、生産加工費の削減の軸として、海外子会社の中国青島工場やベトナム工場を中心として海外調達比率の向上に努めております。また、国内の生産拠点を見直し、生産の効率化を推進することにより、製造原価の低減を図っております。

写真・映像事業、美容事業においては、カメラマンやスタイリストの外注比率を低減し、内製化を進めてまいります。

また、全社的なコスト削減や業務の効率化の推進による財務体質の更なる強化に取り組んでまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

雇用環境が大きく変化する中、採用施策の強化による優秀な人材の確保に加え、社員教育の充実による人材育成に取り組んでおります。

##### ④ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染拡大の防止及びお客様、従業員の安全の確保のため、ホールセール事業部門においては、ソーシャルディスタンスを確保したうえでの発表展示会の開催、コンシューマー事業部門においては、直営店舗におけるオンライン相談窓口の拡充等、感染防止策の徹底に努めております。

大変厳しい状況ではございますが、企業の維持繁栄に邁進し、グループ一丸となって業績の回復に努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年8月31日現在）

当企業グループの主要な事業内容を事業部門別に大別しますと、次のとおりであります。

| 事業部門        | 事業内容                                                                                                                                                              |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホールセール事業部門  | ウエディングドレス、タキシードの企画・製造・卸売事業及び貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル事業                                                                                                                     |
| コンシューマー事業部門 | ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ（挙式施設に併設の衣裳室）の運営及び直営のオープンショップ（路面店）「銀座クチュールNAOCO」によるウエディングドレスの販売、海外・国内リゾート挙式（ハワイ、沖縄等）のプロデュース事業、写真・映像事業、美容事業及び直営の結婚式場6店舗を京都、大阪で運営する挙式サービス事業 |

(6) 主要な営業所及び工場（2021年8月31日現在）

① 当社

| 名称  | 所在地             |
|-----|-----------------|
| 本 社 | 京都市右京区西院高田町34番地 |

② 子会社の主要な営業所及び工場

| 名称                        | 所在地                                                                                                                             |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社クラウドィア                | 本 社 京都市右京区<br>東 京 支 店 東京都新宿区<br>札 幌 支 店 札幌市中央区<br>福 岡 支 店 福岡市中央区<br>リ ー ス 事 業 部 京都市南区                                           |
| 株式会社クラウドィア<br>コスチュームサービス  | 本 社 京都市右京区<br>直 販 店 東京都中央区、東京都港区、札幌市中央区、仙台市青葉区、長野県軽井沢町、名古屋市中区、京都市下京区、大阪府中央区、神戸市中央区、福岡市中央区<br>挙 式 施 設 京都市左京区、大阪府北区、大阪府港区、大阪府泉佐野市 |
| 内 田 写 真 株 式 会 社           | 本 社 大阪府北区                                                                                                                       |
| 青 島 瑪 莎 礼 服 有 限 公 司       | 本 社 中華人民共和国                                                                                                                     |
| VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. | 本 社 ベトナム社会主義共和国                                                                                                                 |
| KURAUDIA USA.LTD.         | 本 社 米国 ハワイ州                                                                                                                     |

(7) 使用人の状況（2021年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数（名）  | 前連結会計年度末比増減（名） |
|----------|----------------|
| 820（161） | 149減（68減）      |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前事業年度末比増減（名） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------------|-------|--------|
| 22      | 3 減          | 39.4歳 | 9.1年   |

(8) 主要な借入先の状況（2021年8月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 3,388,280千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,565,052   |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行         | 1,150,918   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 974,294     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 961,310     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年8月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,689,200株  |
| ③ 株主数        | 4,604名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                         | 持株数     | 持株比率  |
|-----------------------------------------------|---------|-------|
| 倉 正 治                                         | 1,915千株 | 21.7% |
| 有 限 会 社 ク ラ エ ン タ ー プ ラ イ ズ                   | 1,677   | 19.0  |
| 株 式 会 社 丸 文                                   | 473     | 5.4   |
| ク ラ ウ デ ィ ア 従 業 員 持 株 会                       | 321     | 3.6   |
| ク ラ ウ デ ィ ア 取 引 先 持 株 会                       | 221     | 2.5   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 215     | 2.5   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                           | 126     | 1.4   |
| 江 本 成 次                                       | 94      | 1.1   |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社                       | 90      | 1.0   |
| N P B N - S H O K O R O L I M I T E D         | 85      | 1.0   |

（注）持株比率は、自己株式（880,563株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                                         | 株式数     | 交付対象者数 |
|-----------------------------------------|---------|--------|
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 及 び 社 外 取 締 役 を 除 く ） | 47,500株 | 4人     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告14ページ「2. (3)②取締役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況

| 会社における地位               | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                      |
|------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長             | 倉 正 治   | 株式会社クラウドディア代表取締役会長<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役会長<br>内田写真株式会社代表取締役会長<br>KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長 |
| 取 締 役                  | 山 田 清 志 | 株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役社長<br>KURAUDIA USA.LTD.取締役                                              |
| 取 締 役                  | 野 崎 浩 司 | 株式会社クラウドディア代表取締役社長                                                                                |
| 取 締 役                  | 山 本 大 輔 | 株式会社クラウドディア取締役常務執行役員<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役常務執行役員<br>内田写真株式会社代表取締役社長                         |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 滝 亮 史   | 税理士・中小企業診断士<br>滝亮史税理士事務所所長<br>C I S コンサルティング株式会社代表取締役                                             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 白 浜 徹 朗 | 弁護士<br>弁護士法人白浜法律事務所代表社員                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 梅 山 克 啓 | 公認会計士・税理士<br>梅山公認会計士事務所所長<br>梅山税理士法人代表社員<br>任天堂株式会社社外取締役（監査等委員）                                   |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、3氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役（監査等委員）滝亮史氏は、税理士及び中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）梅山克啓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会制度の趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりますが、内部監査室等が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役（監査等委員含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。
- ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

#### ａ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬により構成し、監査・監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ｂ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### ｃ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

##### （i）業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標として算出された額を賞与として支給する。算定指標とその値は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬等の算定方法は、下記のとおりとする。

- ・業績連動報酬等は税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標とし、業績連動報酬等を損金経理する前の金額とする。
- ・当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、次のとおりとする。
  - ・税金等調整前当期純利益（連結）が3億円未満の場合  
支給しない
  - ・税金等調整前当期純利益（連結）が3億円以上5億円未満の場合  
税金等調整前当期純利益（連結）の3％×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。）
  - ・税金等調整前当期純利益（連結）が5億円以上10億円未満の場合  
税金等調整前当期純利益（連結）の4％×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。）

- ・税金等調整前当期純利益（連結）が10億円以上の場合  
税金等調整前当期純利益（連結）の5 %×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。）

取締役の役職別ポイント

| 役 職     | 役職ポイント |
|---------|--------|
| 代表取締役社長 | 0.50   |
| 取締役副社長  | 0.20   |
| 専務取締役   | 0.15   |
| 常務取締役   | 0.12   |
| 取締役     | 0.10   |

なお、剰余金の配当額が1株につき5円未満の場合は、支給しないものとする。

- ・各取締役の業績連動給与の支給額の上限は以下のとおりとし、上記により計算した金額が上限を超過する場合は、上限金額を支給するものとする。

| 役 職     | 上限金額     |
|---------|----------|
| 代表取締役社長 | 50,000千円 |
| 取締役副社長  | 20,000千円 |
| 専務取締役   | 15,000千円 |
| 常務取締役   | 12,000千円 |
| 取締役     | 10,000千円 |

- ・支給時期については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヶ月以内に支給するものとする。
- ・取締役の各役職は定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で選任された役職とし、その後昇格、降格があった場合でも役職ポイント及び上限金額の変更は行わないものとする。

## (ii) 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として譲渡制限付株式報酬とし、各取締役に対して毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式報酬は、別途社内規定で定める譲渡制限付株式基準株式数に株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、あるいは取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値（以下「基準株式価格」）を乗じた金額とする。譲渡制限付株式基準株式数は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど非金銭報酬等のウェイトが高まるような構成とする。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、各業務執行取締役の賞与金額及び譲渡制限付株式の割当株式数は取締役会で決議する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

#### ロ.取締役の報酬等の額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる役員の員数(名) |
|-------------------------|-----------------|------------------|---------|--------|---------------|
|                         |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 155             | 138              | —       | 16     | 4             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 9<br>(9)        | 9<br>(9)         | —       | —      | 3<br>(3)      |
| 合 計                     | 164             | 148              | —       | 16     | 7             |

- (注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は税金等調整前当期純利益(連結)であり、その実績は0円であります。  
当該指標を選択した理由は業績向上へのインセンティブを高めるためであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して役職ポイントを乗じたもので算定されております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に記載のとおりであります。  
また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に對し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年11月25日開催の第39回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)については年額20百万円以内と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名、取締役(監査等委員)の員数は3名です。
4. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)へ譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するため、2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において、その総額を、上記3. の報酬限度額とは別枠にて年額100百万円以内、その発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80,000株以内とする旨決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は、4名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼社長倉正治氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。  
なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役(監査等委員)がその妥当性等について確認しております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名     | 地 位              | 重要な兼職の状況                 | 当社との関係       |
|---------|------------------|--------------------------|--------------|
| 滝 亮 史   | 社外取締役<br>(監査等委員) | 滝亮史税理士事務所 所長             | 特別の関係はありません。 |
|         |                  | C I S コンサルティング株式会社 代表取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 白 浜 徹 朗 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 弁護士法人白浜法律事務所 代表社員        | 特別の関係はありません。 |
| 梅 山 克 啓 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 梅山公認会計士事務所 所長            | 特別の関係はありません。 |
|         |                  | 梅山税理士法人 代表社員             | 特別の関係はありません。 |
|         |                  | 任天堂株式会社 社外取締役（監査等委員）     | 特別の関係はありません。 |

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位              | 主 な 活 動 状 況 及 び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                        |
|---------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 滝 亮 史   | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、税理士及び中小企業診断士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。 |
| 白 浜 徹 朗 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、また、監査等委員会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。           |
| 梅 山 克 啓 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。   |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）である滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 PWC京都監査法人  
② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 26,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

##### ① 当企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当企業グループの取締役の諮問機関として、外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認を行うほか、重要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として、外部弁護士を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置し、運用する。

当企業グループは、反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体で毅然とした態度で対応し、これら勢力との取引関係ほか一切の関係を遮断する体制を整備する。

##### ② 当企業グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当企業グループは、法令及び「文書取扱規程」等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。



③ 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業グループは、「リスク管理規程」に基づき、当企業グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。

④ 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月1回に加え、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定を行う。

当企業グループの取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

⑤ 当企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社に対して、原則年に1回以上の内部監査を実施し、必要に応じて指示・勧告を行う。また、経営企画部は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理・監督を行いつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、取締役会に報告する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができる。監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当企業グループの使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令を受けない。当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦ 当企業グループの監査等委員会への報告に関する体制

当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。監査等委員会への報告を行った当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人に対し、そのことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。



当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① 法令遵守体制

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より法令遵守担当執行役員に対し適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、インサイダー取引の発生を未然に防止するため、インサイダー取引規制に関する情報発信を定期的の実施いたしました。

② リスク管理体制

リスク管理委員会において、各所管部署から報告された戦略リスク、業務プロセスリスク及び不正リスクなどのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、リスク管理委員長から当該リスクの管理状況について報告いたしました。

③ グループ会社経営管理体制

グループ会社の経営管理につきましては、主に経営企画部長が統括しております。経営企画部長は、毎月開催される定例取締役会においてグループ各社の業績及び営業状況を報告しております。なお、内部監査室は内部監査計画に基づき、監査等委員会と連携してグループ各社の内部監査を実施いたしました。また、取締役会の実効性につき評価を行い、その結果に基づき、取締役会の改善に努めました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当企業グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

⑤ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査基本計画に基づき、当企業グループ各社の内部監査を実施いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいります。

しかしながら、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、当期純損失を計上したこと、並びに将来の事業展開と財務体質強化のため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,978,359	流 動 負 債	5,701,874
現 金 及 び 預 金	4,802,291	買 掛 金	145,099
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	519,796	短 期 借 入 金	3,150,000
商 品 及 び 製 品	135,185	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,233,072
仕 掛 品	40,785	未 払 法 人 税 等	31,398
原 材 料	198,005	賞 与 引 当 金	96,750
貯 蔵 品	83,707	そ の 他	1,045,555
そ の 他	201,592	固 定 負 債	5,714,541
貸 倒 引 当 金	△3,004	長 期 借 入 金	5,006,782
固 定 資 産	7,806,702	長 期 未 払 金	407,409
有 形 固 定 資 産	4,523,883	繰 延 税 金 負 債	767
建 物 及 び 構 築 物	2,112,567	資 産 除 去 債 務	268,922
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	34,085	そ の 他	30,660
工 具 、 器 具 及 び 備 品	132,191	負 債 合 計	11,416,416
レ ン タ ル 衣 裳	136,710	(純 資 産 の 部)	
土 地	2,105,287	株 主 資 本	2,137,238
建 設 仮 勘 定	3,040	資 本 金	1,071,590
無 形 固 定 資 産	78,074	資 本 剰 余 金	1,203,507
ソ フ ト ウ エ ア	57,310	利 益 剰 余 金	398,722
借 地 権	11,964	自 己 株 式	△536,581
そ の 他	8,799	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	231,407
投 資 そ の 他 の 資 産	3,204,743	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,926
投 資 有 価 証 券	20,210	為 替 換 算 調 整 勘 定	229,480
保 険 積 立 金	358,598	純 資 産 合 計	2,368,645
差 入 保 証 金	2,567,279	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,785,061
繰 延 税 金 資 産	86,606		
そ の 他	336,838		
貸 倒 引 当 金	△164,790		
資 産 合 計	13,785,061		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年9月1日
至 2021年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,015,542
売上原価		1,574,216
売上総利益		5,441,325
販売費及び一般管理費		7,173,784
営業外損収		1,732,459
受取利息及び配当金	10,244	
受取賃手配貸料	6,709	
受取手配貸料	2,198	
為替差益	34,981	
助成金収入	1,249,262	
受取金保	741	
その他	90,001	1,394,139
営業外費用		
支払利息	45,362	
支払手配料	21,018	
その他	848	67,229
経常損		405,549
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
保険解約返戻金	37	37
特別損失		
固定資産売却損	29,038	
固定資産除却損	0	
出資金評価損	3,997	
投資有価証券売却損	88	
減損損失	131,691	164,816
税金等調整前当期純損失		570,328
法人税、住民税及び事業税	26,190	
法人税等調整額	214,289	240,479
当期純損失		810,807
親会社株主に帰属する当期純損失		810,807

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年 9 月 1 日
至 2021年 8 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	1,071,590	1,218,107	1,209,529	△565,525	2,933,701
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△810,807		△810,807
自己株式の処分		△14,599		28,944	14,345
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△14,599	△810,807	28,944	△796,462
当期末残高	1,071,590	1,203,507	398,722	△536,581	2,137,238

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	△322	221,745	221,423	3,155,124
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△810,807
自己株式の処分				14,345
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,248	7,735	9,984	9,984
当期変動額合計	2,248	7,735	9,984	△786,478
当期末残高	1,926	229,480	231,407	2,368,645

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社の名称

株式会社クラウドディア

株式会社クラウドディアコスチュームサービス

内田写真株式会社

青島瑪莎礼服有限公司

VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.

KURAUDIA USA.LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は存在しないため、持分法は適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結子会社については、正規の決算に準ずる仮決算を行っております。青島瑪莎礼服有限公司及び青島瑪莎商貿有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、6月30日を仮事業年度末日とする計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.、KURAUDIA USA.LTD.及びKURAUDIA GUAM.INC.の事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。残りの9社の事業年度末日は、連結決算日と同一の8月31日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産	
商品及び製品・仕掛品・貯蔵品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
イ. 有形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、レンタル衣裳、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
ロ. 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。
ハ. リース資産	
・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ. 役員賞与引当金	役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ. のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記等

(1) 連結損益計算書

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記等

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,523,883千円

減損損失 131,691千円

（うち、有形固定資産から生じた減損損失） 127,638千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当企業グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場

合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

ロ．主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は結婚式の予測組数及び売上高の成長率であります。

ハ．翌年度以降の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌年度以降の当社グループの業績に変動させる可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（連結計算書類計上額）	86,606千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	126,619千円

繰延税金負債（連結計算書類計上額）	767千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	113,672千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社グループは将来の一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

ロ．主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や、衣裳の予測販売数量であり、親会社については、主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

ハ．翌年度以降の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法及び仮定について想定と異なる事態が発生し、当社グループが繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	建物	231,592千円	短期借入金	400,000千円
	土地	605,759千円	1年内返済予定の長期借入金	315,696千円
			長期借入金	1,732,564千円
	計	837,352千円	計	2,448,260千円
抵当権	建物	177,770千円	1年内返済予定の長期借入金	300,000千円
	土地	714,749千円	長期借入金	2,625,000千円
	計	892,520千円	計	2,925,000千円
合計		1,729,872千円	合計	5,373,260千円
根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金				△1,462,500千円
合計				3,910,760千円

※根抵当権極度額は1,640,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,694,474千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,689,200株

(2) 自己株式の数に関する事項

連結決算日における自己株式の数

普通株式

880,563株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業活動に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、預託先の信用状況の調査等を行うことにより軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、通貨別月別に把握する方法により軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	4,802,291	4,802,291	－
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	519,796 △3,004		
	516,791	516,791	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	17,210	17,210	－
(4)差入保証金 貸倒引当金(*2)	1,014,866 △3,204		
	1,011,662	1,002,227	△9,434
資産計	6,347,955	6,338,520	△9,434
(5)買掛金	145,099	145,099	－
(6)短期借入金	3,150,000	3,150,000	－
(7)未払法人税等	31,398	31,398	－
(8)長期借入金	6,239,854	6,238,873	△980
負債計	9,566,351	9,565,371	△980

(*1、2)受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	15,781	12,394	3,386
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	15,781	12,394	3,386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,429	2,044	△615
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	0	10,000	△9,999
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,429	12,044	△10,615
合計		17,210	24,438	△7,228

(4)差入保証金

償還時期を予測することができる差入保証金の時価については、国債の利回り等、適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(*1)	3,000
差入保証金(*2)	1,552,413
合計	1,555,413

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	4,802,291	—	—
受取手形及び売掛金	519,796	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	0	—
差入保証金	59,699	314,990	640,176
合計	5,381,787	314,990	640,176

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,233,072	1,106,654	936,644	697,000	394,664	1,871,820
合 計	4,383,072	1,106,654	936,644	697,000	394,664	1,871,820

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 268円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 92円20銭 |

8. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

貸 借 対 照 表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,245,727	流 動 負 債	455,095
現 金 及 び 預 金	3,182,355	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	408,504
貯 蔵 品	655	未 払 金	9,150
前 払 費 用	35,865	未 払 法 人 税 等	7,908
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,015,000	未 払 消 費 税 等	14,122
未 収 還 付 法 人 税 等	9,276	未 払 費 用	6,852
そ の 他	2,574	預 り 金	5,229
固 定 資 産	4,306,667	賞 与 引 当 金	3,300
有 形 固 定 資 産	3,342,968	そ の 他	28
建 物	1,263,931	固 定 負 債	3,550,529
構 築 物	91,812	長 期 借 入 金	2,970,246
機 械 及 び 装 置	0	長 期 未 払 金	403,250
船 舶	0	繰 延 税 金 負 債	6
車 両 運 搬 具	20,997	資 産 除 去 債 務	176,867
工 具 、 器 具 及 び 備 品	14,194	そ の 他	160
土 地	1,952,033	負 債 合 計	4,005,625
無 形 固 定 資 産	34,242	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	25,918	株 主 資 本	4,544,842
電 話 加 入 権	7,274	資 本 金	1,071,590
そ の 他	1,050	資 本 剰 余 金	1,203,507
投 資 そ の 他 の 資 産	929,456	資 本 準 備 金	1,102,138
投 資 有 価 証 券	17,210	そ の 他 資 本 剰 余 金	101,369
関 係 会 社 株 式	341,175	利 益 剰 余 金	2,806,326
出 資 金	260	利 益 準 備 金	26,900
長 期 前 払 費 用	4,930	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,779,426
保 険 積 立 金	358,598	別 途 積 立 金	1,038,000
差 入 保 証 金	188,237	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	231,675
そ の 他	19,045	繰 越 利 益 剰 余 金	1,509,750
資 産 合 計	8,552,394	自 己 株 式	△536,581
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,926
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,926
		純 資 産 合 計	4,546,768
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,552,394

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年 9 月 1 日)
(至 2021年 8 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		830,014
営 業 費 用		813,933
営 業 利 益		16,080
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,812	
助 成 金 収 入	21,124	
為 替 差 益	4,778	
そ の 他	5,575	41,289
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,787	
支 払 手 数 料	21,000	
そ の 他	428	37,216
経 常 利 益		20,153
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
保 険 解 約 返 戻 金	37	37
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	29,038	
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	88	
減 損 損 失	82,710	111,837
税 引 前 当 期 純 損 失		91,646
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,700	
法 人 税 等 調 整 額	△7,919	△5,219
当 期 純 損 失		86,426

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 2020年 9 月 1 日
至 2021年 8 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,071,590	1,102,138	115,969	1,218,107	26,900	1,038,000	233,694	1,594,157	2,892,752
当期変動額									
当期純損失(△)								△86,426	△86,426
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,019	2,019	－
自己株式の処分			△14,599	△14,599					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	△14,599	△14,599	－	－	△2,019	△84,407	△86,426
当期末残高	1,071,590	1,102,138	101,369	1,203,507	26,900	1,038,000	231,675	1,509,750	2,806,326

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	△565,525	4,616,924	△322	4,616,601
当期変動額				
当期純損失(△)		△86,426		△86,426
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
自己株式の処分	28,944	14,345		14,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,248	2,248
当期変動額合計	28,944	△72,081	2,248	△69,833
当期末残高	△536,581	4,544,842	1,926	4,546,768

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書

前事業年度まで「営業外収益」に区分掲記して表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,342,968千円
減損損失	82,710千円
（うち、有形固定資産から生じた減損損失）	82,710千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌事業年度以降の当社の業績に変動させる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（計算書類計上額）	6千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	113,672千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は将来の一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法及び仮定について想定と異なる事態が発生し、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌事業年度以降の当社の業績を変動させる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権

372千円

短期金銭債務

1,487千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,043,601千円

- (3) 担保に供している資産

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	建物	162,722千円	1年内返済予定の長期借入金	235,704千円
	土地	452,000千円	長期借入金	1,612,536千円
	計	614,722千円	計	1,848,240千円
抵当権	建物	177,770千円	1年内返済予定の長期借入金	300,000千円
	土地	714,749千円	長期借入金	2,625,000千円
	計	892,520千円	計	2,925,000千円
合計		1,507,242千円	合計	4,773,240千円
根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金				△1,462,500千円
合計				3,310,740千円

上記根抵当権の建物及び土地については、上記根抵当権の債務及び株式会社クラウドディアの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）600,020千円を担保するために、物上保証に供されています。

上記2社合計の債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

- (4) 保証債務（金融機関借入等に対する保証）

株式会社クラウドディア

2,450,020千円

株式会社クラウドディアコスチュームサービス

2,702,694千円

内田写真株式会社

100,000千円

計

5,252,714千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	827,334千円
その他営業取引の取引高	12,072千円
営業取引以外の取引による取引高	9,718千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	880,563株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	1,153千円
長期未払金	122,991千円
株式報酬費用	17,659千円
減価償却資産等償却限度超過額（土地を除く減損損失を含む）	153,046千円
資産除去債務	53,944千円
関係会社株式評価損	318,324千円
関係会社出資金評価損	83,654千円
投資有価証券評価損	7,015千円
減損損失（土地）	25,226千円
その他	9,684千円
繰延税金資産小計	792,701千円
評価性引当額	△679,028千円
繰延税金資産合計	113,672千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	101,670千円
資産除去債務に対応する除去費用	10,248千円
その他	1,760千円
繰延税金負債合計	113,678千円
繰延税金資産（負債）の純額	△6千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科目	期 末 残 高 (千 円)
			役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	株式会社クラウド ディア	所有 直接100.0	3 名	経営管理 不動産等の 賃貸	業 務 委 託 手 数 料	168,000	—	—
					不 動 産 等 の 賃 貸	149,090	—	—
					債 務 保 証	2,450,020	—	—
					担 保 提 供	600,020	—	—
	株式会社クラウド ディアコスチューム サービス	所有 直接100.0	3 名	経営管理 不動産等の 賃貸	業 務 委 託 手 数 料	124,800	—	—
					不 動 産 等 の 賃 貸	200,640	—	—
					債 務 保 証	2,702,694	—	—
	株式会社クラウド ディア沖繩	所有 間接100.0	2 名	経営管理 不動産等の 賃貸	不 動 産 等 の 賃 貸	84,000	—	—
	内田写真株式会社	所有 直接100.0	2 名	経営管理 資金の援助	資 金 の 貸 付	1,015,000	関 係 会 社 短期貸付金	1,015,000
					資 金 の 回 収	890,000		—
					利 息 の 受 取	9,718		—
					担 保 の 受 入	600,000		—
					債 務 保 証	100,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 不動産の賃貸については、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。
- ② 債務保証については、銀行借入に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。
- ③ 担保提供については、銀行借入に対して行ったものであり、建物及び土地計614,722千円を担保提供しております。
- ④ 担保の受入については、銀行借入に対して行ったものであり、建物及び土地計222,630千円を担保として受入れております。
- ⑤ 資金の貸付については、市場金利を参考にして利率を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 516円17銭
- (2) 1株当たり当期純損失 9円83銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。

11. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月20日

株式会社クラウドシアホールディングス
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員	公認会計士	矢 野 博 之 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	橋 本 民 子 ㊞
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラウドシアホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドシアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月20日

株式会社クラウドシアホールディングス
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 博 之 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 橋 本 民 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラウドシアホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月22日

株式会社クラウディアホールディングス 監査等委員会

監査等委員	滝	亮	史	Ⓔ	
監査等委員	白	浜	徹	朗	Ⓔ
監査等委員	梅	山	克	啓	Ⓔ

(注) 監査等委員滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,071,590,000円を1,021,590,000円減少して、50,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,102,138,000円を1,052,138,000円減少して50,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年12月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、1名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
1	くら まさ はる 倉 正 治 (1948年1月1日生)	1976年12月 当社設立 当社代表取締役社長 2011年11月 当社代表取締役会長兼社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社クラウドディア代表取締役会長 株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役会長 内田写真株式会社代表取締役会長 KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長	1,915,132株
【取締役候補者とした理由】 1976年12月の当社設立時から代表取締役として強いリーダーシップに基づき同社の経営を統括し、コーポレートガバナンスの強化を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に尽力しております。経営者としての高い見識と豊富な経験・実績を有していることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
2	やま だ きよ し 山 田 清 志 (1961年 8 月13日生)	1985年 7 月 当社入社 1993年 4 月 当社東京支店長 1999年 9 月 当社セル事業部長 2000年 3 月 当社取締役セル事業部長 2000年 5 月 当社取締役新規事業部長 2002年11月 当社取締役営業開発部長 2004年11月 当社執行役員営業開発部長 2005年 6 月 当社執行役員東日本開発事業部長 2016年11月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役社長 KURAUDIA USA.LTD.取締役	45,200株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に幅広く携わり、また、2006年11月より、グループ会社社長として会社経営の職務を適切に遂行していることから適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。	
3	の ざ き こう じ 野 崎 浩 司 (1967年12月 5 日生)	1988年 4 月 当社入社 1998年11月 当社東京支店長 2003年11月 当社取締役東京支店長 2004年11月 当社執行役員東京支店長 2005年 6 月 当社執行役員東京支店長兼東日本ホールセール事業部長 2016年11月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社クラウドディア代表取締役社長	38,900株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に携わり、営業部門の統括として豊富な経験と知識を有し、また、2016年 9 月より、グループ会社社長として会社経営や組織体制の構築の職務を適切に遂行していることから適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
4	やま もと だい すけ 山 本 大 輔 (1970年11月15日生)	1995年 9 月 当社入社 2005年11月 当社東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 2010年 4 月 当社執行役員営業本部ブランドマーケティング事業部長兼東 日本ホールセール事業部東京支店営業部長 2013年 4 月 当社執行役員ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホー ルセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 2016年 9 月 当社執行役員東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼 商品企画部長 2017年11月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クラウドディア取締役常務執行役員 株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役常務執行役員 内田写真株式会社代表取締役社長	25,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に携わり、豊富な経験と知識を有し、新たな事業展開を積極的に推進する等、多岐にわたり グループを牽引し、2017年11月からグループ会社社長として会社経営を適切に運営していることから適切な人材と判断 し、取締役候補者いたしました。		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
5	う え の む ね あ き 上 野 宗 昭 (1962年12月22日生)	1985年7月 当社入社 1997年9月 当社本社営業部部长 2016年9月 株式会社クラウドディアコスチュームサービス執行役員 2017年11月 株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役	52,000株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門に携わり、豊富な経験と知識を有しております。また、新たな事業展開を積極的に推進する等、多岐にわたりグループを牽引していることから適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、(引き続き)当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
1	たき りょう じ 滝 亮 史 (1980年8月18日生)	2007年4月 税理士登録 2013年10月 中小企業診断士登録 2014年11月 滝亮史税理士事務所設立同事務所所長（現任） 2014年11月 C I Sコンサルティング株式会社設立同社代表取締役（現任） 2016年11月 当社監査等委員である社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 滝亮史税理士事務所所長 C I Sコンサルティング株式会社代表取締役	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 税理士及び中小企業診断士としての経験と見識に基づき、経営陣から独立した立場で監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			
2	しら はま てつ ろう 白 浜 徹 朗 (1960年2月27日生)	1991年4月 木内・白浜法律事務所（現弁護士法人白浜法律事務所）開所 同事務所所長 2001年11月 当社監査役 2008年12月 弁護士法人白浜法律事務所代表社員（現任） 2015年11月 当社監査等委員である社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士法人白浜法律事務所代表社員	1,800株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、その知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	うめ やま かつ ひろ 梅 山 克 啓 (1965年7月29日生)	1999年7月 梅山公認会計士事務所設立同事務所所長（現任） 1999年10月 梅山税理士事務所（現梅山税理士法人）設立同事務所所長 2005年11月 当社監査役 2009年7月 梅山税理士法人代表社員（現任） 2015年11月 当社監査等委員である社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 梅山公認会計士事務所所長 梅山税理士法人代表社員 任天堂株式会社監査等委員である社外取締役	13,800株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する知見を有していることから、豊富な経験を通して培った幅広い知識と見識を当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいました。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。それぞれの監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって白浜徹朗氏及び梅山克啓氏が6年、滝亮史氏が5年となります。
- 当社は、滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏が監査等委員である社外取締役に再任された場合には、3氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されたと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

<参考>

第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の役員体制
当社の取締役が有している能力・経験は以下のとおりです。

候補者			専門性と経験				
			企業経営	業界の知識・経験	営業・マーケティング	会計・財務	法務
取締役	倉 正治		●	●	●	●	
	山田 清志		●	●	●		
	野崎 浩司		●	●	●		
	山本 大輔		●	●	●		
	上野 宗昭			●	●		
取締役 (監査等委員)	滝 亮史	社外 独立	●			●	
	白浜 徹朗	社外 独立					●
	梅山 克啓	社外 独立				●	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場のご案内



会場

京都市左京区岩倉西五田町38

アイネス ヴィラノッツェ宝ヶ池

電話 (075) 781-2241



交通

京都市営地下鉄 烏丸線

「京都」駅より20分

「国際会館」駅(3番出口)より約600m



KURAUDIA
BRIDAL CREATOR

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。